

「やすひさ」が行く、見る、聞く!



2014年の決意をお伝えするべく街頭に立つ。(1/2、松山)



若手経営者の会にて、若者のフレッシュなパワーを頂く。(12/30、松山)



毎年恒例の三穂神社えびす祭りにて餅まきに参加。(1/13、北条)



女性後援会の中心メンバーの一人が自民党総裁表彰を受ける。(1/19、東京)

日本医師会、SBI子ども希望財団、愛媛県医師会主催の「子育て支援フォーラム in 愛媛」にて、児童の養護と未来を考える議員連盟会長として講演を行う。(2/8、松山)



各地で講演

自民党佐賀県連主催の「政策研修会」にて講演。本来の日本と日本人の力を発揮させる条件整備こそアベノミクス。自信を持って前進することを訴える。(2/9、佐賀市)



この度11月に駐日米国大使に着任されたキャロライン・ケネディ大使と、日米国会議員連盟会長の中曾根弘文参議院議員と幹事長の小坂憲次参議院議員、そして事務局長の私で懇談会を開催。日米議連のこれまでの歴史話などを交え、日米間の政治経済の話題等、短時間ではあったが、有意義な意見交換をする。(12/20、東京)

2014年3月1日

自由民主党愛媛県第一選挙区支部長
衆議院議員 塩崎 恭久
〒790-0003 松山市三番町4-7-19
TEL 089(941)4843 FAX 089(941)4894



やすひさの瓦版 (第100号)

Home-page <http://www.y-shiozaki.or.jp> E-mail shiozaki@y-shiozaki.or.jp

瓦版100号 ~皆様の変わらぬご支援に深謝、そして初心回帰

本号を持って瓦版は第100号。およそ2カ月に1回のペースで、初当選以来コツコツと発信を続けてきました。「瓦版」とは、字典等では「江戸時代、天災地変・火事・心中などの事件の速報記事」を載せた印刷物とありますが、私が初当選の頃はインターネットもまだほとんど普及していない時代。応援してくださる皆様に少しでも早く国政の動きと私の活動を報告したいとの思いから、表現は不器用であっても、私の初心からブレない政治信念を、一回一回魂を込めて書き綴ってきました。

それでは私の初心とは？

■暮らしの声を政策に

変化できない古い政治体質や、既得権益を守る霞ヶ関官僚支配と闘うための最大の力であり、最も強い武器は、暮らしの声。

■政治は国家百年の計から、貫く

目指すべき国家ビジョンを描き、次世代に責任を持ち、政策を、ブレず恐れず、貫く。

■選挙のための政治はしない

政治のための選挙であり、選挙のための「パフォーマンス政治」はしない。

これは25年余り前、私が政治家を志したころに記した「誓いのメモ」です。今なお私の政治活動の原点の一つとして、大事にしているものです。

今年は政権に復帰して実質二年目。日本経済は大胆な金融政策などアベノミクスの3本の矢によって、デフレで失われた自信を取り戻しつつあります。消費税増税を吹き飛ばす力強い日本経済を作りあげ、日本がアジアの中で、世界の中で経済的にも最も影響力がある強い国、豊かな国となるように、我々政治家が死力を尽くす覚悟が必要です。

「欧州の病人」と呼ばれる程、瀕死の経済であったドイツを立て直したシュレーダー元首相が来日した際、残っていたメッセージは、「やはりトップダウンによる改革断行しかない。政治家が必要な決断を覚悟を持って下すことが肝要だ」というものでした。これは私の初心に通ずるものでもあります。

引き続き初心忘れず、これまで長らく応援をしてくださった皆様の期待を裏切らないよう、全身全霊を尽くして頑張っ参ります。皆様のお陰で達成できた瓦版100号です。心よりの御礼を、改めて申し上げます。



衆議院予算委員会で、質問に立つ。安倍政権の経済対策や成長戦略について、総理や関係閣僚へ与党からの政策提案を行なう。(1/31、東京・衆議院)



私が会長を務める金融調査会と財務金融部会との合同会議を開催し、みずほ銀行の暴力団融資問題を鑑み、銀行のガバナンスの見直し等を金融庁に強く申し入れる。(1/24、東京・自民党本部)

第25回フォーラム21

「『がん登録法』がひらく新しい国民の健康」



第25回フォーラム21「『がん登録法』がひらく新しい国民の健康」を開催する。パネリストとして参議院議員 秋野公造氏、厚生省健康局がん対策・健康増進課長 椎葉茂樹氏、四国がんセンター病理科医長 寺本典弘氏、愛媛がんサポートおれんじの会 理事長 松本陽子氏をお招きし、昨年議員立法で成立させた「がん登録法」について、それぞれにプレゼンテーションをして頂いた後、パネルディスカッションを行う。(2/1、松山)

やすひさ訪米記録



リチャード・アーミテージ 国務次官補(1/9)



ジョン・ハムレ CSIS会長(1/11)



ジョン・マケイン 上院議員(1/10)



ダニエル・ラッセル 国務次官補(1/11)

他、多くの米国国会議員、有識者にお会いし意見交換を行う。心も足並みも揃った日米同盟関係の構築だけでなく、日中、日韓関係改善のために早急な日本経済の強化が必要。(ワシントンDC)

~あなたの声を政策に~ 参加者大募集!

ご近所やサークル、職場、ご友人など、お仲間の輪の中に塩崎やすひさが参ります。ぜひ皆さんの暮らしの「生の声」をお聞かせ下さい。

連絡先: 塩崎恭久事務所
089-941-4843 (早瀬・中田)





瓦版100号記念特別企画



～「やすひさの瓦版」のあゆみ～

やすひさの瓦版 (第1号) 1993年8月12日

連立政権の行方は？

去る8月9日、先の総選挙の結果を踏まえ、戦後のわが国政治史上初めての連立政権が発足しました。そもそも日本が経済的に大國になり、冷戦構造の崩壊という世界の枠組みが大きく変化する中で、日本の政治がそうした変化に十分対応し切れず、その一方で政治とカネにまつわる不祥事が相次ぐなどから、「新しい政治」が幅広く求められていたことは否定しがたい事実でした。私も先の総選挙では「新しい政治の流れを作ろう！」を合言葉に皆様方へ訴えかけをして参りましたし、戦後の日本の政治のカチが良い方向に変化し、更に国民生活が改善されることは私たちの最も望むところ。今や、国民生活がより安定し、心の豊かさを実感できる政治が実現し、世界的にも愛され、信頼され、頼られる日本にならなければなりません。問題は、今回の連立政権がそのような仕事をできるかどうかであり、私たちは、大いなる期待と不安を持って新政権の誕生を見守っているところです。

そもそも今回の非自民7党の連立政権は、「非自民」と「政治改革の実現」という細い糸で結ばれた政権です。第1点の「非自民」については、確かにこれまでの自民党が反省をしなければならぬ面が沢山あることは事実であり、私も、太田誠一、新井将敬両代議士を中心とした自民党若手代議士の会「新生自民党を作る会」のメンバーとして、自民党内の世代交代をはじめとする、起死回生の抜本改革推進にむけて奮闘中です。それにつけても、一国の政治をつかさどる政権を束ねる糸として「非自民」はいささか視野の狭い基準であるうえに、外交、防衛、経済運営など、基本政策は従来の自民党政権の政策を継承するとなれば、いったい社会党などの反自民政治哲学はどこに行ってしまうのだろうかと思いませんか。

また、「政治改革」についても、私たち若手議員をはじめ、自民党としてもこそって改革推進を目指しており、本来ならば全党が「大連立」を組んで新しい政治作りに励んでもよい位です。「政権交代」がいつの間にか「最終目標」であるかようになってしまいましたが、権力闘争の犠牲者がいつも国民であることを忘れてはなりません。

一時的にせよ野党になった自民党ですが、決して反対のための反対をするまいとの決意から、本来国会で展開されるべき実のある政策論争に備え、目下党を挙げて充電中です。9月開催予定の臨時国会での論戦にご期待下さい。

衆議院議員 塩崎 やすひさ

記念すべき瓦版第1号。B5用紙に表面記事のみだが、大事な第一歩。



瓦版15号。この頃から写真も掲載し活動報告をする。

改めて、瓦版1号から今までを振り返ってみると、こんなにも時代の流れや移り変わりがあったのかと感慨深いものがありました。

表紙でも綴ったようにこれからも初心を忘れず、皆様により早く国政の動きと私の活動報告をお伝えするべく、より良い「やすひさの瓦版」を発行し続けて参ります。今後ともご支援ご指導賜りますよう宜しくお願いします。



瓦版47号。2001年、金融再生法改正の議員立法提案者として奔走したのがこの頃。



瓦版60号。2004年、衆議院法務委員長に就任し、司法制度改革や法務関連全般の法案審議を採配する。



瓦版71号。2006年、第一次安倍内閣において内閣官房長官・初代拉致担当大臣に就任。

～塩崎やすひさが手がけた主な議員立法～



年	法律名等	概要
1995年	「科学技術基本法」	科学技術振興を国家戦略として初めて位置づける法律。新人議員として、逐条作成。
1997年	「ストックオプション法」 (商法改正)	本邦初のストックオプション(従業員に自社株を一定価格で購入する権利を与える)制度を導入。
1999年	「コミットメントライン法」 (特定融資契約法)	いつでも一定限度額まで借り入れ可能とする銀行等の「コミットメントライン(特定融資契約)」制度の創設。
2001年	「健全銀行不良債権買取法」 (金融再生法改正)	健全銀行による整理回収機構(RCC)への不良債権買取申し込みを可能とする制度創設。
2003年	「医療観察法」	重大犯罪を犯した精神障害者を、特別の治療施設に収容、治療し、健康回復と犯罪再発防止を目指す法律。閣法の議員修正、答弁を一手に担当。
2005年	「継続的開示義務違反課徴金法」 (証券取引法改正)	西武鉄道事件と同様、有価証券報告書上の虚偽記載による継続的開示義務違反への課徴金制度導入。
2010年	「幹部公務員法案等」 (未成立)	内閣人事局を設置し、審議官以上の幹部を一般公務員と分け、省庁横断的に内閣が管理。若手、民間人などの幹部への抜擢を推進。国家の司令塔強化の一環。
2011年	「国会原発事故調査委員会法」	福島第一原発事故の原因究明等のため、憲政史上初めて国会に民間専門家による独立調査機関を設置。国政調査権並みの権限付与。
2012年	「原子力規制委員会設置法」	国民の信頼回復のため、IAEA安全基準に合致した、独立性、専門性の高い、一元化された新たな原子力規制組織を創設。政府は塩崎案をほぼ「丸のみ」。
2013年	「公正競争条件確保法案」	国が公的資金による私企業救済を行う際、市場の競争原理を歪めないためのガイドラインを公取委が設ける法案。11月、衆議院に提出。
2013年	「がん登録法」	努力義務である地域がん登録を法定化し、全国がん患者の診察情報等を一元集約化し、罹患分析や治療法の向上に貢献。自公及び、民主党を除く全野党の共同提案による議員立法。12月衆参で可決され成立。

